事例No.	8
公表年度	H28
団体の属性	都道府県
団体名	栃木県

事例区分	行政改革

タグ	・公共施設活用 ・歳入確保 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民間ノウハウを活用した効果的・効率的な施設運営

事例内容・タイトル

展示場施設への納付金制度導入（民間活用・委託）

出典

地方公共団体における行政改革の取組（平成２９年３月３０日公表）

★民間ノウハウを活用した効果的・効率的な施設運営②

○　公共施設の運営について民間ノウハウをより効果的に活用する観点から、利用料金制度を導入し、かつ、独立採算を達成している事例。収益性の高い施設類型に多いが、民間事業者の参画を得て、かつ、意欲的な施設運営を引き出すためには、利用料金や納付金の設定方法に工夫が必要。

〈宿泊施設への納付金制度導入/広島市〉

【取組】

・　平成21年、老朽化等による利用者減少等を踏まえ、建替えを決めるとともに、民間ノウハウによる高いサービスと安定経営を目的として、指定管理者制度に移行。

・　利用料金で十分採算がとれるとの予測から、建替え費用の起債償還額回収のため、固定納付下限額及び売上に応じた歩合制を設定。

・　県外所在の事業者が指定を受けて運営管理。

【効果】

・　導入前と比較して、特別会計歳出2億3800万円程度を削減し、さらに、4100万円超の納付金(平成27年度実績)を確保。

・　利用者アンケート調査では、約8割強の高い満足度を得ている。

・　歩合制を用いることで、指定管理者のリスク軽減、売上増へのインセンティブ確保。

・　指定管理者のフード事業ノウハウと徹底した衛生管理により、レストランで地元食材を充実活用したメニューを提供。

（広島市国民宿舎湯来ロッジ）



〈展示場施設への納付金制度導入/栃木県〉

【取組】

・　平成18年度、指定管理者制度を導入し、納付金制度を設定。

・　毎年度の定額納付金のほか、指定管理者の提案により、収支に応じた利益分配金を県に納付。指定管理料はゼロ。

・　展示場の設置目的を果たすため、指定管理者の創意工夫で自主事業の実施が可能とした。

【効果】

・　導入前：施設管理費と利用料金収入を差引きすると、約2,700万円を県が負担。（平成14年度から3年間の平均値）

・　導入後：平成27年度実績では、定額納付金2,880万円、利益分配金567万円を確保。※利益分配金：収支差額が600万円を超える場合、その超える部分の金額

・　県内産業の活性化に向けた自主事業を実施

①マロニエプラザ地域感謝祭

②とちぎ産業振興プロジェクト事業の支援

③経済団体活動支援事業

（①～③は平成27年度実績）

栃木県立宇都宮産業展示館

